大和アセットマネジメント株式会社

ベトナム株ファンド 信託約款変更のお知らせ

下記変更対象ファンドについて、運用指図権限の委託を解消するほか、購入申込みおよび換金申込みの受付中止日を削減するため、信託約款の変更を行ないますので、お知らせいたします。

1. 変更対象ファンド

ベトナム株ファンド

2. 変更内容

①運用指図権限の委託の解消

上記変更対象ファンドが主要投資対象とする「ダイワ・ベトナム株式マザーファンド」は、大和アセットマネジメント(委託会社)の子会社であるダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドに外貨建資産の運用指図権限の一部を委託していますが、大和アセットマネジメントグループにおける運用体制の見直しにより、当該マザーファンドの運用をすべて大和アセットマネジメントで行なうことになりましたので、運用指図権限の委託を解消します。

なお、この変更は運用方法を変更するものではありません。

②受付中止日の削減

上記①の変更に伴い、購入申込みおよび換金申込みの受付中止日のうち、シンガポール証券取引 所の休業日を受付中止日から除外します。

3. 変更適用日

2024年8月17日

以上